

屋久島沖へのオスプレイ墜落事故に関する意見書

去る11月29日午後2時40分ごろ、鹿児島県屋久島沖で米軍横田基地所属のCV-22オスプレイが墜落した。12月6日には、米国において乗員8名の死亡が発表された。この事故でお亡くなりになった方に対し、哀悼の意を表し、その御家族並びに関係者の皆様にお見舞いを申し上げますものである。

オスプレイは、CV-22、MV-22問わず、開発段階からトラブルが絶えず、安全性を懸念する声が多い中、国内外で重大な事故が繰り返し発生している。今回は県外で発生した事故であるが、CV-22は嘉手納基地へ向かう途中で墜落しており、また、CV-22とMV-22には、機銃、レーダー等の装備の違いはあるものの、飛行システム等は同類と考えると危険性は同等であるものと認識され、日常的に住宅地上空を同機が飛び交う沖縄の危険性は自明である。

さらに、事故後も、29日の午後4時ごろや翌30日の午前10時30分ごろにも普天間飛行場におけるオスプレイの飛行が確認されており、事故の原因究明がなされない中での飛行継続は到底許されるものではない。

よって本市議会は、市民・県民の尊い生命及び財産並びに安全・安心な生活を守る立場から、今回の墜落事故に対し、厳重に抗議するとともに下記の事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

記

- 一 普天間飛行場におけるMV-22オスプレイの飛行を今回の事故原因が究明されるまでの間、停止すること。
- 一 普天間飛行場へのCV-22オスプレイを含む外来機の飛来を禁止すること。
- 一 普天間飛行場を絶対に固定化せず、一日も早い閉鎖・返還を実現すること。
- 一 日米地位協定を改定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月7日

沖縄県宜野湾市議会

あて先：内閣総理大臣、防衛大臣、外務大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、
沖縄基地負担軽減担当大臣、外務省沖縄担当大使、沖縄防衛局長